

## 第10回 北広島市外部評価委員会 会議録

日時：平成21年11月13日(金)

午後3時～4時42分

会場：本庁舎(2階)会議室

- 出席委員 麻生敏子 天羽 浩 小松直之 澤井将美 村川 亘
- 事務局 改革推進課 高秀課長 西澤主査 川口主査  
財政課 中屋課長

### 1 開会

- 2 委員長あいさつ 第10回外部評価委員会を開催します。

### 3 議事

#### (1) 評価(案)の検討について

第9回委員会でのヒアリングによる評価案について、一件ずつ確認した。

ア 市道排雪補助金(建設部 土木事務所)

(委員長)評価意見に対して何かご意見ありますか。意見の下から4行目の語句を一部削除したい。

他に特にないということで、この案のとおりにしたいと思います。

(全委員了承)

イ 私道除雪補助金(建設部 土木事務所)

(委員長)この評価について何かご意見ありますか。

なければ、この評価、意見等で取りまとめたいと思います。

(全委員了承)

ウ 中小企業特別融資利子及び信用保証料補給金(経済部 商業労働課)

(委員長)これについてご意見等ありますか。

なければ、この評価、意見等で取りまとめたいと思います。

(全委員了承)

#### (2) 本日の補助金等のヒアリング

ア 高等学校等入学準備金(管理部 管理課)

■説明：可児課長・安田主査

イ 奨学金(管理部 管理課)

■説明：可児課長・安田主査

#### (3) 第9回 外部評価委員会「会議録」の確認及び承認について

会議録について、8及び13ページを一部訂正し承認された。

#### (4) その他

次回の予定について説明

### 4 閉会 (4:42)

## 本日の補助金等ヒアリングから

### ア 高等学校等入学準備金（管理部 管理課）

（委員C）平成21年度の支給額は222万円で終了したのか。

（担当課）終了している。

（委員C）保護者の口座に振り込んでいるのか。

（担当課）はい。

（委員C）入学準備金の使途について確認はしているのか。

（担当課）確認はしていない。

（委員C）本来の事業目的に沿って使われているかどうかは、分からないことになるが、それで良いのか。申請書の中にその資金使途についての記入欄等はないのか。

（担当課）保護者からの申請に、学校の入学証明書を添付してもらっている。

（委員C）恵庭市では貸与で12万円、30万円となっているが、資金使途の要求はしているのではないのか。

（担当課）そこまでは調査していませんが、おそらく資金使途までは要求していないと思う。奨学金等も資金使途までの要求はしていないと思う。準備金についても同様だと思う。

（事務局）2万円についてはしばらく改定していない。金額については、高校へ入学した時点で、学校から辞典や参考書等を購入してくださいと指示されますが、その購入費が約1万9千円ということで2万円と決めている。おそらく入学準備金はその購入費に使われていると考えている。

（委員長）江別市や千歳市は入学準備金はなく、奨学金の方は千歳市は5千円で少ない、恵庭市はなしと、その辺から北広島の2万円は良いのかなと思う。恵庭市は給付しないで貸与しているが、例えば利子はなしとか、給付より貸与の方が良いという論議があったと思う。当市は貸与ではなく給付を選択したが、何か理由はあるのか。

（担当課）市独自の事業ですから、金額も異なりますし、入学準備金の額を大きくして貸し付けているところもある。貸付になりますと当然回収することになり、その辺の事務的なことから、市の考え方としては、将来に渡って返済を求めるよりも、額は少ないが給付しようと考えたと思われる。

（事務局）恵庭市の準備金の考えは、入学に必要な制服、教科書、参考書等の必要経費を応援するにはある程度の額は必要になるが、そのかわり、回収しなければならぬという考えがあったようです。ただし、高額になるとかなりの予算額が必要になることと、貸付と回収の作業に約1人区を要することとなり、非常に手間がかかると聞いている。

（委員C）実際に予算を組む時に、対象者の高校受験者数を把握して予算要求しているのか。

（担当課）基本的には、中学3年生の就学援助と生活保護世帯を把握して予算要求している。

（委員C）対象者と実際の給付者の割合はどうなっているのか。

（担当課）昨年であれば、対象者が126人と考えていたが、実際申し込みしたのは111人であった。予算編成後にも準要保護等が増えているので、実際の対象者数はもう少し多いと思う。

（委員C）支給率は90%以上にはなっているが、この入学準備金は喜ばれているのか。

（事務局）申請する人は年収が百万円程度の人もあり、かなり貴重なものになっていると考える。

（担当課）入学した後で準備金を払うということで、入学前に何とか払ってくれとかの要望は多い。

（委員C）公立私立関係なく一律2万円ですか。札幌市等では公立と私立で分けている。参考書

等では変わらないでしょうが、総体的には私立の方が費用はかかりますので、差をつけても良いのではないかと。

(担当課) 予算の関係もありますが、私立の方は学校独自の貸付制度等があるので、今は一律にしている。入学準備の一部と考えている。

(委員C) 貸与にすると全体で億の金額になり、財源的に無理ですね。

(担当課) そうなります。

(事務局) 2万円ですと参考書等の金額にしかありませんが、実際には、制服から何までと言うと恵庭市の予算額になる。

(委員C) 年間、2、3千万円になるでしょうから、それが累積しますと、返済額も入ってきますが微々たる金額ですから、それを考えると億の金額が必要になり、貸与は難しい。

2万円で喜ばれているのであれば、事業目的としては良いのではないかと。

(委員A) 公立高校は主に道立で、入学金や授業料は道の補助金があるのではないかと。

(担当課) 公立や私立も免除や減免はあります。

(委員A) 入学金や授業料については、道なり他の制度で賄われている。

(担当課) これらは、入学金や授業料に対してであり、その準備、先程の参考書や辞典等に対するものはない。基本的に、入学時に必要とする全体を通しての一部と言うことで支給している。

(委員長) 授業料は無料であっても、準備は必要であるからやめることにはならない。

(委員C) 10%程度の人が申請しないのは、何か理由があるのか。

(担当課) 対象者の中で高校に入学していない人は何人かいる。高校に入学していて申請していない人は、毎年10人くらいいる。PR不足ではないかという指摘も受けたことがあるが、学校を通してPRは十分している。生徒が親に文書を渡していないケースもある。

(委員A) 生活保護世帯や低所得者を対象にしているのだから、必要な人が申請していないのであれば、この事業の目的から問題があると思う。そのあたりももしかして、なおかつ非常に喜ばれているのであれば、現状は継続して良いのではないかと。

(担当課) 実際には効果は大きいと思う。審査していても、かなり所得的に低い人もいるので、そこでの2万円は大きいと思う。

#### ○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・事業としては的を射ている。国の制度が大きく変わる可能性があるため、それを見据えた中で将来的にその制度に見合わせた見直しをする必要がある。
- ・他市と比較しても遜色ない制度になっている。

#### イ 奨学金 (管理部 管理課)

(委員C) 日本学生支援機構の場合の対象者は所得基準1未満だと思う。収入の基準があって、それに準じているのか。

(担当課) 当市の生活困窮の考え方は、生活保護費の1.3倍までを経済的生活困窮者と考え運用している。(就学援助対象者の収入基準も生活保護費の1.3倍としている。)

(委員長) 恵庭市は、奨学金制度がないのに子育てが誇れるまちと言っているが、高校生になると子育ての対象にはならないのか。

(担当課) 恵庭市は奨学金がない。入学準備金が高いのでそれに含めていると思う。

(委員C) 市内の高校生で公立高校と私立高校に通学している割合は。

(担当課) 平成 20 年度は公立高校が 85%、私立高校が 15%です。2 年くらい前までは 8 対 2 でした。今の経済情勢から公立に流れたと考えている。

(委員D) いま、授業料はいくらくらいかかるのか。

(担当課) 道立高校は 9,900 円、私立高校は 3 万円前後です。

(委員C) 札幌市のように公立と私立で奨学金に差をつけた方が良いのではないかと。保護者が大変だと思う。

(担当課) 当市の場合は支給対象の人数が多い。

(委員D) 65 名です。そういう家庭に対して公平に支給する考え方と、私立、公立、成績など考慮したなかで、所得レベルの低い人たちに多く支給する考えがあると思う。

(事務局) 千歳市、石狩市では奨学金の支給にあたって、成績重視の考えがある。奨学金が当たる人は成績優秀な人ですとアピールしている。当市は、経済面の重視を規則に謳ってる。選考委員会で、奨学金とはその様な性格のものではないなどと議論された経過もある。

(委員C) 今の奨学金制度は、どちらかと言うと、経済的に困難な保護者の子供に対しての給付になってきている。経済的に困難なために勉強したくてもできない生徒や学生を救済していかなくてはならない。本来国がやるべきなのですが、それだけでは足りないから市町村や大学独自でそういう制度を奨学支援と言うことで実施している。成績優秀はその基準の中には入っているが、成績優秀よりはどちらかと言うとそういう人たちを救済していきましようということになっている。

(事務局) 石狩・千歳市の経済対策の部分がないと発言しましたが、基準はあるが順番が違うということです。

(担当課) 生活困窮を無視している訳ではない。成績優秀な人を 1 番にすることではなく、生活困窮、生活保護世帯の 1.3 倍の中の成績を見ましょう、後は家族人数、家族構成ですとかを見ながら、選考委員会で最終的に 65 名にしてきている。

(委員C) 結局、所得と学業とを見た中で、例えば、学業は同じであった場合に、所得を見たら、Aさんは低くて、Bさんは高い場合、学業は同じですから、所得の低いAさんに支給するということが。

(担当課) はい。

(委員A) 条例を見ていると、第 1 条に「能力があるにもかかわらず」とあり、あくまでも能力が 1 番ではないのか。

(担当課) 選考委員会からある程度の学業がないと、例えば、評価 2.0 の子供が一生懸命勉強しているとは思えないという意見もある。ある程度成績をとると子どもが頑張っているという意味で、選考される場合もある。

(委員B) 千歳市とか石狩市はかなりその基準が厳しいということか。

(担当課) 厳しいというか、人数自体も少ないです。石狩市は 15 名ですが、今年補正をして 5 人位増やしたと聞いている。

(委員A) 65 人の根拠は何かあるのか。

(担当課) 平成 9 年度位までは 20 人程度であったが、年々増えてきた。

(委員長) 基金は現在どのくらいあるのか。

(担当課) 3,300 万円位です。

(委員長) 3,300 万円で、基金運用と言うのは利子の運用なのか。一般財源も利用しているの

か。

(担当課) 利息と基金取り崩しで対応している。このままいくと後 10 年もすれば、基金も無くなる。昭和 53 年から実施してきているが、何回か、一般財源で基金を積み立てたこともある。

(委員 C) 基金ですから基本的にはそれを取り崩してはいけないのではないかと。基金から生まれる利息で対応していくものである。これだけ低金利になって、実際には果実で運用できる状況ではないから、基金を取り崩すことになっているが、一般財源は使用していないのか。

(担当課) 一般財源は使っていない。ここ 10 年は積み立てもしていない。昔は利息で運用していたが、今は利子だけでは全然足りない。

(委員 B) いまなら、年間で 12 万円位でしょう。

(委員 C) 平成 21 年度申請者は 110 人で、公立が 89 人、私立が 21 人でした。選考者は公立が 54 人、私立が 11 人で、比率的には私立の方が高くなっているが、もっと私立の生徒の方を手厚くするとか、色々な運用の方法が考えられるのではないかと。

(担当課) 選考基準の中に、私立の割合をどうするかということを入れた中で今後の選考のあり方を検討していきたいと思う。

(委員 D) 公立の場合 5 千円と言うのは授業料の約半分を負担していることになる。私立の授業料が 3 万円かかり、それで 5 千円と言うのは低いのではないかと。

(担当課) 私立の場合は、ある程度免除を受けている。私立の学費は学校で就学援助の制度を作っている。制度的に結構ありますので、大体 4 人家族で 4 百万円前後の年収の人は、3 万円の授業料を 2 万円の負担で済むようになっている。

(委員 C) 学生支援機構では、基準が年収 4 百万円位になっており、それを基本的に 1 とする捉え方をしている。しかし、1 未満の人でも、財源がないことから申請しても支給されないというのが現状である。

このような制度は市町村が独自でオールカバーでやるものではなくて、どちらかと言うと補完的な機能だと思う。

(委員 A) 入学準備金は 111 人に支給されて、奨学金は 65 人と言うことでこのバランスは何かあるのか。予算の関係か。

(担当課) 入学準備金については、要件さえ一致すれば選考もなく支給されますが、奨学金については、審査を受けて、学業も審査の対象になる。

(委員 A) 奨学金申請者の 110 人は入学準備金を支給される人の殆どですか。

(担当課) 実際には、高校 1 年生だけではなく、高校の在生を含めて対象にしているので、中学 3 年生の対象者が全員申請しているわけではない。成績を考えて申し込みをしていないのか、100 人の中には高校 1 年生から 3 年生まで申し込んできている。

(委員 C) 入学準備金、奨学金も給付して重複されている方の調査はしているのか。

(担当課) データ的にはあるが、1 回 1 回調査はしていない。

(委員 A) 準備金の方は学力を要求されないという根拠はあるのか。

(担当課) 奨学金の趣旨にあるように勉強したいけれど、経済的に苦しいと、そういう能力を重視するという趣旨である。

(委員 C) 入学準備金をいただく対象者が 120 人いることから、3 年間で 400 名近くになる。この準備金の対象者が生活保護世帯の 1.3 倍となるから、申請者は本来はもっと多くなる。しかし、実際の申請者は 110 名しかいないということで、これはなぜなのかと言うと、学業が悪いから申請しないということではないのか。

(担当課) 事前に申請基準を示していることが理由と考える。

(事務局) 審査の時厳しいのは、例えば子供が3人いて、大学生が2人いて、申請した子が3番目だとした場合、兄の2人は働けますので、アルバイト収入はいくらありますかと書類を提出してもらいます。そういう人たちは、所得額が上がって選考から外れることになる。どういう家族構成になっているか、家族がどういう状況にあるかデータで出してもらうことから、本当に経済的に苦しい人に絞られてくる。それが2、3年続くと同じ人が申請しても、毎回落ち続けることもある。申請する人は厳しいことを理解していると思う。

(担当課) 新入生の申請は62名ですから、入学準備金の半分しか申請されていないことになる。残りの40名は2・3年生である。

(委員C) 大学生対象の奨学金はあるのか。

(担当課) 当市はない。

(委員C) 道内の他市町村ではあると思うが、どうか。

(担当課) 千歳市が大学生対象の奨学金支給を行っている。

(委員長) 市が大学誘致を積極的にしているところはやるでしょう。

(担当課) 当市では、高校教育の推進の一環として実施している。高校の奨学金しかないので、人数も多い、大学まで広げると、その分どこを削減するかとの議論になる。

(委員長) 他制度の奨学金とダブルでもらうことはできないなどの基準はないのか。

(担当課) ありません。

(委員B) 出願者がだんだん増加してきている状況にありながら、平成14年からずっと65人となっているが、65人の中で選考するとかかなり厳しい状況になってくるのではないのか。その辺の考えはあるのか。

(担当課) 基金を使っているとか、予算の関係もあり、申請数に連動して増やしていくことはできない。

(担当課) 110人のうち20~30人は先程の1.3以上の基準を超えている。超えている理由は、奨学金の成績優秀と言うだけで申請している保護者が多いことによる。ただ、言われる通り、年々選考される割合は下がっている。110人全員が生活困窮に該当してはいない。支給人数を増やすことは、他市と比較した場合、65人と多く、はたして良いことなのかとも思う。

(委員C) 石狩市は今年度補正したのですか。

(担当課) 今年6月に補正している。

(委員長) 月額5千円はいつからですか。

(担当課) 当初3千円から始めて、平成6年度から5千円になっている。

(委員B) 選考委員会には、私立の割合はこれ位とか、事務局サイドではある程度基準を決めたあとに諮るのか。選考委員会でもっと増やすべきだとか出てこないのか。

(担当課) 事務局では、所得の生活保護世帯の1.3倍は示すが、後は選考委員が成績ですとか、所得で審査していく。後半になり、後2、3名の誰を落とすかと言う場合には、選考委員から枠を増やせないのかという声は出ることがある。

(委員B) 枠の65人は、事務局サイドでこうしてくださいと言っているのか。

(担当課) 選考委員会でこの中から65名の選考をお願いしますと言っている。

(委員B) 後2、3人と言う時に、落とさないで支給する予算は無いのか。

(担当課) 年度当初、予算が決まっているので、そこで2名増えたから補正するということにはならない。

(委員C) 石狩市は補正まで組んだというのは、昨年の9、10月に急激に景気が落ち込んで、緊急救済的な部分があると思う。このことを踏まえ、65人に限定しないで、年度によって増減があっても良いと思う。こういう状況だから今年は70名でいく、景気が回復してきたので、65人にしようとか柔軟に対応した方が良いのではないかと。

(委員B) 平成14年度から機械的に65名と言うのは、不自然な感じがする。

(担当課) 予算上、65人プラス5人分はある。年収は前年度の所得なので、今年度、緊急的に経済的に陥った家庭が出てきた場合に救済する枠として5名分の30万円を取っている。

(委員長) 3人位落ちた人は、途中でもう一度再申請ができるということか。

(担当課) その人たちが失業だとか、特別な事情があれば再申請できる。

(委員長) 同じ条件だとだめなのか。

(担当課) はい。

(委員C) 広報手段は。

(担当課) 広報紙に掲載している。

(委員C) 浸透していないのではないかと。

(担当課) その可能性はある。それとこの場合に成績が厳しい部分がある。

(委員B) 成績が絡んでくると成績が悪いから落とされたと思い、再申請まではしないのか。

(担当課) 65人以内と考えれば、62人でも63人でも良いが、選考委員の方も同じ位の点であれば、落とせば62人程度で収まるが、折角ですから後3人対象にしようということで常に予算額限度まで選定している。

(委員B) 逆に引き上げていって65人になっているということですか。

(担当課) はい。それだけ該当する人が多い。

#### ○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・基金の運用で実施していることから、これ以上の人数、金額を望めない。
- ・私立と公立の差をつけても良いのではないかと。ただし、国の授業料無償化の方向が出ているので、全く違った形で基金の運用ができるのではないかと。
- ・修学旅行に参加できない、アルバイトで学業も満足にできない高校生が増えてきている。授業料は無料化で良いですが、その場合には、別の方向で支給することも検討していただきたい。
- ・普通の学校生活を送るために必要な支給と考える。
- ・枠の拡大は難しいし、札幌市の様に私立と公立の差をつける方が良い。
- ・高校生の奨学金の場合、学校を通じての広報ができないのであれば、広報紙の工夫が必要である。
- ・その年度の経済情勢により、メリハリをつけ支給することを検討しても良いのではないかと。これにより、この事業の有効な活用ができるのではないかと。
- ・このような経済情勢にある時は、学業にウエイトを置くのではなく、経済情勢に合わせた対応の選考をとっても良いのではないかと。